

令和7年度厚生労働科学研究補助金
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

患者ニーズを踏まえた在宅医療提供に向けた多職種連携、タスク・シフト/シェアの推進に
向けた課題把握研究

医師少数地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題ならびに解決策の検討
特定行為研修受講のための代替看護師派遣実施地域の視察結果から

研究代表者 東京科学大学大学院医歯学総合研究科 教授 岡田 就将
研究分担者 東京科学大学大学院保健衛生学研究科 教授 柏木 聖代

要旨

【目的】深刻な医師不足などの医療課題を抱えている都道府県では、地域の実情を踏まえた効率的な医療提供体制を構築していくことが求められる。本研究では、現地視察を行い、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアを推進するための課題ならびに解決策を検討した。

【方法】2025年7月11日から12日、青森県健康医療福祉部（青森県庁）ならびに、特定行為研修受講のための代替看護師派遣が行われている青森県下北地域の視察ならびに関係者にヒアリングを実施した。訪問施設は、一部事務組合下北医療センターむつ総合病院、一部事務組合下北医療センター大間病院、一部事務組合下北医療センター東通村診療所であった。

【結果】青森県では、へき地医療拠点病院とへき地診療所にオンライン診療システムの導入を支援する事業、オンライン診療の実施に必要なコンピュータ及び附属機器等の購入費を支援する事業、介護サービス事業所が行う介護職員の身体的な負担軽減や業務の効率化の実現に向けたICTや介護ロボット等の介護テクノロジーを導入する際の経費を支援する事業等が実施されていた。むつ総合病院では、特定行為研修の実習受け入れは、すでに他の養成機関からの実績、ならびに特定行為研修修了者が勤務しており、特定行為研修の必要性を認識していた。そのため、東通村診療所に勤務している地域医療振興協会の特定行為研修の実習生受け入れにも前向きであった。大間病院では、医師と看護師のタスク・シフト/シェア推進において、重要な役割を担うであろう特定行為研修受講者の実習受け入れに対して前向きであった。一方、医師ならびに看護師の確保が非常に困難な地域であり、看護師の配置数も少ないため、特定行為研修受講にあたっては、代替看護師の派遣は不可欠な状況であった。東通村診療所では、看護師が地域医療振興協会の特定行為研修を受講中であり、当該看護師が集合研修参加にあたって、地域医療振興協会から特定行為研修修了看護師1名が派遣されていた（以下、代替看護師の派遣）。3名の特定行為研修修了者の代替看護師としての派遣が予定されており、視察時は1人目の派遣であった。診療所からのニーズは、看護師1名が特定行為研修の集合

研修受講により夜勤看護師の補充であり、派遣された特定行為研修看護師は夜勤業務に従事していた。特定行為研修修了者としての活動としては、医師が常駐していない白髭診療所において、遠隔診療の機器を設置し、診療所にきた患者に対し、特定行為研修を修了した看護師が補助し、オンライン診療する D to P with N の試行を予定しているとのことであった。特定行為研修修了者の能力を活かした活用のためには、併設の介護保険施設を含めた従事者に対する特定行為研修修了者の実践能力の周知が課題であることが明らかになった。

【結論】深刻な医師不足、看護師不足などの医療課題を抱えている地域では、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアの一方策として、特定行為研修修了者の活用が進められていた。当該地域において、特定行為研修を受講するためには、代替看護師の派遣は不可欠であり、研修修了者がスムーズにその活動を行うためには、特定行為研修修了者を代替看護師として派遣することは効果的であると考えられた。こうした取り組みを全国的に推進していくためには、特定行為研修修了者の役割や能力を明確化する必要がある。今後は、特定行為の実施状況だけでなく、当該看護師がどのような実践能力を有しているのかを可視化するとともに、特定行為研修修了者の導入効果を検証するための指標の特定ならびに検証していくことの必要性が示唆された

A 目的

深刻な医師不足などの医療課題を抱えている都道府県では、地域の実情を踏まえた効率的な医療提供体制を構築していくことが求められる。本研究では、青森県で現地視察を行い、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアを推進するための課題ならびに解決策を検討した。

B 方法

1. 期間 2025 年 7 月 11 日から 12 日

2. 対象施設

対象施設は、青森県健康医療福祉部（青森県庁）ならびに、特定行為研修受講のための代替看護師派遣が行われている青森県下北地域であった。具体的には、一般事務組合下北医療センターむつ総合病院、一般事務下北医療センター大間病院、一般事業組合下北医療センター東通村診療所であっ

た。

3. ヒアリング内容

青森県健康医療福祉部では健康福祉部長、医療業務課長、医療業務課医務指導グループのマネージャーならびに主査、医療業務課長から、医師、歯科医師、薬剤師が人口 10 万対で全国を下回る青森県の医療提供体制、医療 DX の取り組み等について、ヒアリングした。

むつ総合病院では、病院長、看護局長、事務局長から、大間病院では、病院長、副病院長、事務長から、東通村診療所では、診療所長、医師、特定行為研修修了看護師、事務長らから、過疎地域での在宅医療を含む医療提供体制、医療 DX（オンライン診療、D to P with N）の取り組みの現状、特定行為研修者の実習ならびに代替派遣されている特定行為研修修了者の活動等について、ヒアリングを行った。

C 結果

1, 青森県（健康医療福祉部）

1) 青森県の医療の概況

8次青森県保健医療計画（概要）を参照した。人口等の概況は、令和5年に120万人を下回り、今後も人口減少や少子・高齢化の進行が予測される。主要死因は、悪性新生物、心疾患、老衰である。平均寿命は年々伸びてはいるが、男女ともに、全国最下位である。一方、健康寿命は年々伸びており、男性42位、女性13位である。

保健医療圏は、第7次計画と同様に、一次保健医療圏は市町村単位、二次保健医療圏は6圏域（津軽地域、八戸地域、青森地域、西北五地域、上十三地域、下北地域）、三次保健医療圏は県全体となっている。二次保健医療圏ごとの基準病床数【】は第7次計画との比較）は表1のとおりである。

外来患者延べ人数（人口10万対）の県平均は、病院及び一般診療所において全国平均を上回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では津軽、八戸、上十三、下北地域、一般診療所では津軽、八戸、青森地域において全国平均を上回っている。

外来施設数（人口10万対）の県平均は、病院では全国平均を上回っているが、一般診療所では全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では西北五、上十三、下北地域、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。

1施設当たりの外来患者延べ人数（①外来患者延べ人数÷②外来施設数）の県平均は、病院では全国平均を下回っているが、一般診療所では全国平均を上回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では津

軽、上十三、下北地域、一般診療所では全ての地域において全国平均を上回っている。

時間外等外来患者延べ人数（人口10万対）の県平均は、病院では全国平均を上回っているが、一般診療所では全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では津軽、西北五、上十三、下北地域において全国平均を上回っているが、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。時間外等外来施設数（人口10万対）の県平均は、病院では全国平均を上回っているが、一般診療所では全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では津軽、八戸、青森、西北五、上十三地域において全国平均を上回っているが、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。

1施設当たりの時間外等外来患者延べ人数（①時間外等外来患者延べ人数÷②時間外等外来施設数）の県平均は、病院及び一般診療所において全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では西北五、上十三地域、一般診療所では上十三地域において全国平均を上回っている。

訪問診療施設数（人口10万対）県平均は、病院では全国平均を上回っているが、一般診療所では全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では津軽地域、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。1施設当たりの訪問診療患者延べ人数（①訪問診療患者延べ人数÷②訪問診療施設数）の県平均は、病院及び一般診療所において全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では全ての地域において全国平均を下回っているが、一般診療所では八戸、青森、

上十三地域において全国平均を上回っている。

2) 青森県の医療機関数

(1) 病院

県内には、令和4年10月1日現在、90施設が設置されている。人口10万対の病院数は7.5で、全国の6.5より若干上回っている。開設者別にみると、市町村の開設が、全国7.3%に対して、青森県は24.4%と多いのが特徴である。

(2) 診療所

青森県内には、令和4年10月1日現在、一般診療所859施設（うち有床診療所117施設）、歯科診療所493施設が設置されている。人口10万対の施設数は、一般診療所が71.3で、全国の84.2を下回っているが、有床診療所は9.7で、全国（4.8）の2倍以上である。歯科診療所は40.9で、全国の54.2を下回っている。

(3) 薬局

令和4年度衛生行政報告例（厚生労働省）によると、令和4年度末で全国では62,375施設、本県では624施設となっている。また、人口10万対薬局数は、全国の49.9に対し、本県は51.8と若干上回っている。

(4) その他の医療関係施設

介護老人保健施設は、令和5年4月1日現在、58施設ある（青森県高齢福祉保険課調べ）。助産所は、令和5年4月1日現在、18施設（うち分娩取扱い1施設）ある（青森県医療薬務課調べ）。訪問看護ステーションは令和5年4月1日現在、136施設ある（青森県医療薬務課調べ）。

3) 青森県の在宅医療の状況

訪問診療患者延べ人数（人口10万対）の県平均は、病院及び一般診療所において全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では八戸、青森、上十三地域において全国平均を上回っているが、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。往診患者延べ人数（人口10万対）の県平均は、病院では全国平均を上回っているが、一般診療所では全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では八戸、青森地域において全国平均を上回っているが、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。

往診施設数（人口10万対）の県平均は、病院及び一般診療所において全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院では津軽、青森地域、一般診療所では全ての地域において全国平均を下回っている。④施設当たりの往診患者延べ人数（④往診患者延べ人数÷⑤往診施設数）の県平均は、病院では全国平均を上回っているが、一般診療所では全国平均を下回っている。二次保健医療圏ごとにみると、病院及び一般診療所において八戸、青森地域で全国平均を上回っている。

4) ヒアリング結果

青森県では、へき地医療拠点病院とへき地診療所にオンライン診療システムの導入を支援する事業、オンライン診療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費を支援する事業、介護サービス事業所が行う介護職員の身体的な負担軽減や業務の効率化の実現に向けたICTや介護ロボット等の介護テクノロジーを導入する際の経費

を支援する事業等が実施されていた。

2. むつ総合病院

1) むつ総合病院の概況

本州の最北端、青森県の太平洋側、下北半島のほぼ中央に位置している。医療圏内には民間病院はなく、1市1町3村で一部事務組合を構成し、3病院と9診療所を経営している。むつ総合病院は、一部事務組合下北医療センター及び下北地域保健医療圏の中核的基幹病院である。標ぼう診療科は24科、令和6年度は、病床数は434床で一般病床376床、精神病床54床、感染症病床4床である。1日平均患者数は318.3人、外来1096.4人、病床利用率は一般71.3%、精神76.4%、計72.9%である。

救急車搬送は一日7.9件、救急外来数は1日30.6人（令和5年は26.1人、令和4年は26.7人）、手術件数（全身麻酔のみ）月62.8件である。

令和7年4月1日現在の職員総数は718人、職種別の内訳は、医師59人、歯科医師1人、保健師2人、助産師16人、看護師278人、准看護師21人、薬剤師12人、診療放射線技師24人、臨床検査技師23人、臨床工学技士6人、理学療法士22人、作業療法士15人、言語聴覚士4人、管理栄養士7人、栄養士1人、精神保健福祉士2人、社会福祉士7人、その他技師3人、事務職員147人、その他職員68人である。

令和元年7月1日より「地域がん診療病院」として国の指定を受けている。

2) ヒアリング結果

特定行為研修の実習受け入れは、すでに他の養成機関からの実績、ならびに特定行

為研修修了者が勤務しており、特定行為研修の必要性を認識していた。そのため、東通村診療所に勤務している地域医療振興協会の特定行為研修の実習生受け入れにも前向きであった。

3. 大間病院

1) 大間病院の概況

大間病院は本州最北端に位置し、青森県下北半島の北通り3町村（大間町、風間浦村、佐井村）の包括医療を担う中核的自治体病院である。標ぼう診療科は、内科、外科、小児科、整形外科、泌尿器科（人工透析）、リハビリテーション科の6科、病床数48床（一般）である。令和6年度の一平均患者数は、入院が27.2人、外来が130.8人である。病床利用率は56.8%、令和6年度の救急外来数は1日4.2人である。

令和7年4月1日現在の職員総数は93人、職種別の内訳は、医師7人、看護師28人、准看護師6人、薬剤師1人、臨床検査技師3人、診療放射線技師2人、理学療法士2人、作業療法士3人、栄養士1人、その他技師1人、事務職員14人、その他職員25人である。

2) ヒアリング結果

医師と看護師のタスク・シフト/シェア推進において、重要な役割を担うであろう特定行為研修受講者の実習受け入れに対して前向きであった。一方、医師ならびに看護師の確保が非常に困難な地域であり、看護師の配置数も少ないため、特定行為研修受講にあたっては、代替看護師の派遣は不可欠な状況であった。

3. 東通地域医療センター

1) 東通地域医療センターの概要

東通地域医療センターは、東通村診療所を中心とし、東通村保健福祉センター・東通村介護老人保健施設のはなしょうぶから成る複合施設と医師が常駐していない白糠診療所、そして研修医棟を含む医師住宅群を運営している。

東通村診療所は、一般病床 19 床、標ぼう診療科は、内科、外科、小児科、整形外科の 4 科である。東通村介護老人保健施設は、長期入所 45 床 短期入所 5 床である。通所介護事業所は、定員 30 名、通所リハビリテーションは、定員 30 名、他に訪問診療、訪問看護、居宅介護事業所、地域包括支援センターがある。

2) ヒアリング結果

東通村診療所では、看護師が地域医療振興協会の特定行為研修を受講中であり、当該看護師が集合研修参加にあたって、地域医療振興協会から特定行為研修修了看護師 1 名が派遣されていた（以下、代替看護師の派遣）。3 名の特定行為研修修了者の代替看護師としての派遣が予定されており、視察時は 1 人目の派遣であった。診療所からのニーズは、看護師 1 名が特定行為研修の集合研修受講により夜勤看護師の補充であり、派遣された特定行為研修看護師は夜勤業務に従事していた。

特定行為研修修了者としての活動としては、医師が常駐していない白髭診療所において、遠隔診療の機器を設置し、診療所にきた患者に対し、特定行為研修を修了した看護師が補助し、オンライン診療する D to P with N の試行を予定しているとのことで

あった。特定行為研修修了者の能力を活かした活用のためには、併設の介護保険施設を含めた従事者に対する特定行為研修修了者の実践能力の周知が課題であることが明らかになった。

D 考察

本研究では、現地視察を行い、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアを推進するための課題ならびに解決策を検討した。深刻な医師不足、看護師不足などの医療課題を抱えている地域では、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアの一方策として、特定行為研修修了者の活用が進められていた。一方で、特定行為研修を受講するためには、代替看護師の派遣は不可欠であり、特定研修修了者がスムーズにその活動を行うためには、特定行為研修修了者を代替看護師として派遣することは効果的であると思われた。

こうした取り組みを全国的に推進していくためには、特定行為研修修了者の役割や能力を明確化する必要がある。今後は、特定行為の実施状況だけでなく、当該看護師がどのような実践能力を有しているのかを可視化するとともに、特定行為研修修了者の導入効果を検証するための指標の特定ならびに検証していくことの必要性が示唆された。

E 結論

深刻な医師不足、看護師不足などの医療課題を抱えている地域では、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアの一方策として、特定行為研修修了者の活用が進められていた。当該地域において、特定行為研

修を受講するためには、代替看護師の派遣は不可欠であり、研修修了者がスムーズにその活動を行うためには、特定行為研修修了者を代替看護師として派遣することは効果的であると考えられた。該当なし

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

なし

H 知的財産権の出願・登録状況

表 1 二次保健医療圏ごとの基準病床数

	療養病床及び一般病床	精神病床	結核病床	感染症病床
津軽地域	2,917 【- 319】	県全体 3,498 【+ 26】	県全体 19 【- 14】	県全体 28 【- 2】
八戸地域	2,893 【- 99】			
青森地域	2,939 【- 123】			
西北五地域	726 【- 205】			
上十三地域	1,321 【+ 62】			
下北地域	521 【- 79】			
合計	11,317 【- 763】			